

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実績

(単位:円)

No (実施計画)	事業名	事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容)	総事業費	交付金充当	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業評価
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②対象者への給付金及び事務費 対象者: R5年度住民税非課税世帯 給付額: 1世帯当たり7万円の追加給付	14,586,314	14,586,314	R5.12.1	R7.3.31	電力・ガス・食料品等の価格高騰の負担感が大きい低所得世帯に対して給付を実施し、経済的支援を行うことができた。
2	住民税均等割のみ課税世帯給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②対象者への給付金及び事務費 対象者: R5年度均等割のみ課税化世帯 給付額: 1世帯当たり10万円 ※令和5年度3万円受給済の世帯は7万円	57,858,417	57,858,417	R6.8.1	R7.3.31	物価高騰対策として、R5年度住民税均等割のみ課税される世帯に対し給付を実施し、経済的支援を行うことができた。
2	住民税非課税世帯等給付金給付事業 (R6非課税等分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②対象者への給付金及び事務費 対象者: R6住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯でR5給付金(7万円又は10万円)を受給していない世帯 給付額: 1世帯当たり10万円 ※R5に3万円受給済みの世帯は7万円	27,237,899	27,237,899	R6.8.1	R7.3.31	物価高騰対策として、R6年度非課税世帯に対し給付を実施し、経済的支援を行うことができた。
2	住民税均等割のみ課税世帯給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②対象者への給付金及び事務費 対象者: R6住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯でR5給付金(7万円又は10万円)を受給していない世帯 R6住民税均等割のみ課税の方だけで構成される世帯でR5給付金(7万円又は10万円)を受給していない世帯 給付額: 1世帯当たり10万円 ※R5に3万円受給済みの世帯は7万円	26,362,114	26,362,114	R6.8.1	R7.3.31	物価高騰対策として、R6年度住民税均等割の非課税世帯及びR6年度住民税均等割のみ課税される世帯に対し給付を実施し、経済的支援を行うことができた。
2	住民税非課税世帯等給付金給付事業(こども加算分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②対象者への給付金及び事務費 対象者: R6住民税非課税世帯で扶養されている児童 R6住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている児童 給付額: 対象児童1人当たり5万円	2,950,000	2,950,000	R6.8.1	R7.3.31	物価高騰対策として、R6年度住民税非課税及び住民税均等割のみ課税となる子育て世帯に対し給付を実施し、経済的支援を行うことができた。
2	住民税非課税世帯等給付金給付事業(調整給付分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②定額減税を補足する給付の対象者への給付金及び事務費 対象者: 所得税の定額減税可能額(3万円×減税対象人数)がR6分推計所得税額(R5分所得税額)を上回る者 個人住民税所得割の定額減税可能額(1万円×減税対象人数)がR6分個人住民税所得割額を上回る者 給付額: 1.所得税分控除不足額 (1)定額減税可能額(3万円×減税対象人数(本人+扶養親族数))-R6分推計所得税額((1)<0の場合は0) 2.個人住民税分控除不足額 (2)定額減税可能額(1万円×減税対象人数(本人+扶養親族数))-R6分個人住民税額((2)<0の場合は0) 調整給付額: (1)+(2)(1万円単位で切り上げて算出)	149,225,630	149,225,630	R6.8.1	R7.3.31	物価高騰対策として、所得税・住民税所得割の額が定額減税可能額に満たさない方に対し給付を実施し、経済的支援を行うことができた。

No (実施計画)	事業名	事業の概要 (①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容)	総事業費	交付金充当	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業評価
2	能登半島地震被災世帯給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②能登半島地震の被災世帯への給付金及び事務費 対象者:(1)R6能登半島地震に伴う災害により被災し、R5分の住民税所得割が全額免除される水準等となった者を含む世帯で、R5給付金もしくはR6給付金の支給対象ではない世帯 (2)R6能登半島地震に伴う災害により被災し、R5分の住民税所得割が全額免除される水準等となった者を含む世帯への加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童 給付額:(1)1世帯当たり10万円 ※R5に3万円受給済みの世帯は7万円	196,145,776	196,145,776	R6.8.1	R7.9.30	物価高騰対策として、被災により住民税が全額免除となる世帯に対し給付を実施し、経済的支援を行うことができた。
7	住民税非課税世帯給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②対象者への給付金及び事務費 対象者:世帯全員がR6住民税均等割非課税の世帯 給付額:1世帯あたり3万円	136,342,138	136,342,138	R7.3.1	R7.7.31	物価高騰対策として、R6年度住民税均等割非課税世帯に対し給付を実施し、経済的支援を行うことができた。
7	住民税非課税世帯給付金事業(こども加算分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②対象者への給付金及び事務費 対象者:R6住民税均等割非課税世帯給付金支給対象世帯において扶養されている18歳以下の児童 給付額:対象児童1人あたり2万円	5,940,000	5,940,000	R7.3.1	R7.7.31	物価高騰対策として、R6年度住民税均等割非課税となる子育て世帯に対し給付を実施し、経済的支援を行うことができた。
合計			616,648,288	616,648,288			